
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 146 号》 11/7/2016

◎目次

- 1. 当館領事サービス向上・改善のためのアンケート調査（協力依頼）
- 2. 領事出張サービスのお知らせ
- 3. 日本関連文化事業のお知らせ
- 4. 休館日のお知らせ

=====

1. 当館領事サービス向上・改善のためのアンケート調査（協力依頼）

=====

当館では、在留邦人の皆様から当館の領事サービスに対するアンケート調査を実施しております。このアンケート調査を通じて、在留邦人の皆様からご意見、ご要望等をお伺いし、領事サービスの向上・改善に取り組みたいと考えております。

つきましては、お忙しい中誠に恐縮ですが、以下の要領にて、本アンケートへご協力頂きますようお願い申し上げます。

【アンケート調査実施期間】

11月1日（火）～11月14日（月）

【回答方法】

以下のアンケートサイトをご覧の上、各質問にお答え頂きますようお願いいたします。

<https://www.deliver.mofa.go.jp/m?f=1590>

=====

2. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

12月7日（水） ミズーリ州カンザスシティ市（旅券仮申請受付期限：11月17日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mo_161207.pdf

1月16日(月) ミズーリ州セントルイス市(旅券仮申請受付期限:12月27日)

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000197572.pdf>

1月26日(木) インディアナ州プレインフィールド市(旅券仮申請受付期限:1月12日)

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000199729.pdf>

2月23日(木) ウィスコンシン州マディソン市(旅券仮申請受付期限:2月9日)

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000199732.pdf>

今後実施予定の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html#con_shuccho

=====
3. 日本関連文化事業のお知らせ
=====

(1) アジアン・ポップ・アップ・シネマ

(ア) 映画: The Actor (俳優 亀岡拓次)

日時: 11月13日(日) 午後2時(上映時間123分)

場所: Wilmette Theatre

1122 Central Ave., Wilmette, IL, 60091

(イ) 映画: Round Trip Heart (ロマンス)

日時: 12月4日(日) 午後4時(上映時間97分)

場所: Wilmette Theatre

1122 Central Ave., Wilmette, IL, 60091

アジア各国の映画賞受賞作品を中心に約3カ月間にわたり映画を上映していくイベントです。日本映画は「When the Curtain Rises (幕が上がる)」(上映済)、「The Actor (俳優 亀岡拓次)」, 「Round Trip Heart (ロマンス)」の3本が期間中に上映されます。入場料等を含めた詳細は下記サイトをご覧ください。

<http://www.asianpopuocinema.org/>

(2) 第1回継承日本語弁論大会(出場者募集)

継承語として補習校や家庭で日本語を学んでいる生徒の皆さんを応援するため、新たに継承日本語弁論大会を創設しました。募集要項は以下のとおりです。

(ア) 継承日本語弁論大会の概要

開催日時: 2017年1月29日(日) 午後1時~3時

会場：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター講堂

共催：在シカゴ日本国総領事館，シカゴ日本商工会議所，シカゴ日米協会，シカゴ姉妹都市インターナショナル大阪委員会

(イ) 募集人数：20名

(ウ) 応募資格：在シカゴ日本国総領事館管轄10州に在住の継承語として日本語を学習している小中高生，大学生

(エ) 応募方法：「参加申込用紙」に必要事項を記入の上，規定の原稿用紙に手書きのスピーチ原稿とスピーチを録音したオーディオデータを在シカゴ日本国総領事館広報文化センターにお送り下さい。

応募書類は下記サイトからダウンロードできます。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000201105.pdf>

(オ) 申込締切：2017年1月4日（水）必着

=====
4. 休館日のお知らせ
=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

- 11月11日（金） Veteran's Day
- 11月23日（水） 勤労感謝の日
- 11月24日（木） Thanksgiving
- 11月25日（金） Day after Thanksgiving

休館日には領事窓口，広報文化センター，電話での対応等，通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には，発給まで時間を要しますので，現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

なお，事件・事故に巻き込まれた方，その他緊急の用件のある方は，当館代表電話（312-280-0400）に電話し，音声に従って操作して頂きますと，緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は，1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう，米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様
様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等
の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話
番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出
していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館
までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時
等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパス
ポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館
の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html

<バックナンバー>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
